

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 光風の家

作成日 : 令和 5 年 12 月 11 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	12	1. 就業規則に3つのハラスメントの禁止と懲罰規定、働き方改革による年休取得についての追記をする。	年度内に就業規則の追記を実施する。	会社に追記の申し入れを行い、その内容を会社職員が協議の上、実施するものとする。	2 か月
2	12	2. 職員シフトが3対1の人数を下回ることがある。	職員の募集とともに自部署内の職員に限らず、他部署の職員もシフトに組み込みながら、3対1の人数を確保する。	グループホームとディサービスの職員シフトを同時に行い、それぞれの要員を確保する。	1 か月
3	12	3. ハラスメント対応マニュアルの見直し	妊娠・出産・育児・介護休暇等のハラスメントの対応を追記し、3つのハラスメントを網羅したマニュアルを整備する。	ミーティング時に職員の要望を聞き取り、マニュアルを整備する。	3 か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。